

【仕様書追記項目】

4 業務内容

(7) 寄付管理システムの管理・運用に関すること

- ① 本市が使用するポータルサイトを經由して、受け付けた寄付に関して、寄附者、寄附金及び返礼品等に関するデータ等を寄付管理システムにより一元管理すること。
- ② 寄附者がポータルサイトを經由せずに本市に寄附を行った場合においても、本市からの寄附者情報の提供を受け、申込状況、納付状況及び返礼品の申込みに関する各種情報を正確に管理すること。
- ④ 寄附金額、寄附件数及び寄附者属性等とともに、寄附の動向について分析を行い、その結果及び今後の対策について、本市へ定期的に報告を行うこと。
- ④ 寄附情報管理、寄附者情報管理、返礼品管理、返礼品の発注・集荷・配送管理、書類発送管理等が可能である寄付管理システムを使用すること。
- ⑤ 使用するポータルサイトから受け付けた寄付については、迅速に「寄付管理システム」へデータの取込作業を行い、返礼品提供事業者へ返礼品の発注等を行うこと。
(土・日祝日については本市の翌開庁日まで)